松江市 報道提供資料

令和 6 年 5 月 28 日

件名　第 1 回松江らしい景観づくり委員会の開催について

内容

1. 開催日時　令和 6 年 6 月 4 日（火）　13 時～

2. 場所　松江市市民活動センター（STIC）506 研修室

3. 審議会などの設立経過　別紙のとおり

4. 審議内容等　別紙のとおり

5. 公開・傍聴について　別紙のとおり

【問い合わせ】
松江市景観審議会事務局（まちづくり部建築審査課）　電話：0852-55-5387

審議会等の会議開催のお知らせ

1　会議の名称	第1回松江らしい景観づくり委員会
2　会議の設置根拠及び設置年月日	松江市景観条例 平成19年4月1日
3　会議の所掌事項	(1)松江市景観計画区域内の地区（伝統美観保存区域を除く）等に対する景観計画変更の素案を検討するもの。 (2)今後定めようとする景観計画重点区域（今後定めようとする伝統美観上保存すべき区域を除く）における景観計画変更の素案を検討するもの。
4　開催日時	令和6年6月4日（火）13時から概ね1時間
5　開催場所	松江市白潟本町43 松江市市民活動センター（STIC）506研修室
6　内容	①高さ制限等について他市事例紹介 ②松江市の現状等説明 ③第2回に向けた意見聴収
7　公開・非公開の別	公開
8　傍聴手続の方法	傍聴希望者は、会議開催30分前から開催予定時刻の10分前までに、当該会場において受付を行ってください。 傍聴の希望者が定員を大きく上回る場合は抽選により決定します。抽選となった場合、12時50分に受付を終了し、12時55分頃より抽選開始予定です。抽選はくじ引きにより行います。
9　傍聴定員	概ね10　人
10　問い合わせ先	まちづくり部　建築審査課　景観指導係 電話　0852-55-5387
11　その他	会議中の写真撮影、録画、録音等は行わないでください。